

研究紀要

第31号

第
31
号

- 埼玉県における後期旧石器時代前半期初頭の様相
西井 幸雄
縄文早期末葉の刻み隆帯文羽状縄文土器の成立について
金子 直行
—埼玉県日高市天神峯遺跡出土土器の分析から—
- 大宮台地における磨製石斧の集成と形態変遷について
小茂田 幹
—加曾利E式期を中心にして—
- 「有段口縁」の粗製土器の検討
鈴木佑太郎
—諏訪木遺跡と古宮遺跡を中心として—
- 関東地方における周溝持建物の展開
福田 聰
東国の大横穴式石室に関する近年の研究について
青木 弘
—研究史と三次元計測の利用動向—
- 桶川市桶詰6号墳出土の大刀について
瀧瀬 芳之
鉄鐵からみた「征矢」と「野矢」についての予察（2）
渡邊理伊知

公益財団法人

埼玉県埋蔵文化財調査事業団

2017

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

插誥 6 号墳出土大刀（部分）

佩表



佩表（鞘口接合前）



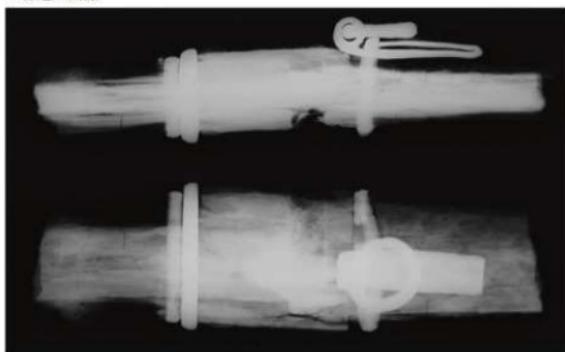
背面



佩表



X 線透過画像



目 次

序

- 埼玉県における後期旧石器時代前半期初頭の様相 西井 幸雄 (1)
- 縄文早期末葉の刻み隆帯文羽状縄文土器の成立について 金子 直行 (21)
—埼玉県日高市天神峯遺跡出土土器の分析から—
- 大宮台地における磨製石斧の集成と形態変遷について 小茂田 幹 (41)
—加曾利E式期を中心にして—
- 「有段口縁」の粗製土器の検討 鈴木佑太郎 (63)
—諏訪木遺跡と古宮遺跡を中心として—
- 関東地方における周溝持建物の展開 福田 聖 (83)
- 東国の横穴式石室に関する近年の研究について 青木 弘 (105)
—研究史と三次元計測の利用動向—
- 桶川市樋詰6号墳出土の大刀について 蘭瀬 芳之 (125)
- 鉄鎌からみた「征矢」と「野矢」についての予察(2) 渡邊理伊知 (133)

縄文早期末葉の刻み隆帶文羽状縄文土器の成立について —埼玉県日高市天神峯遺跡出土土器の分析から—

金子 直行

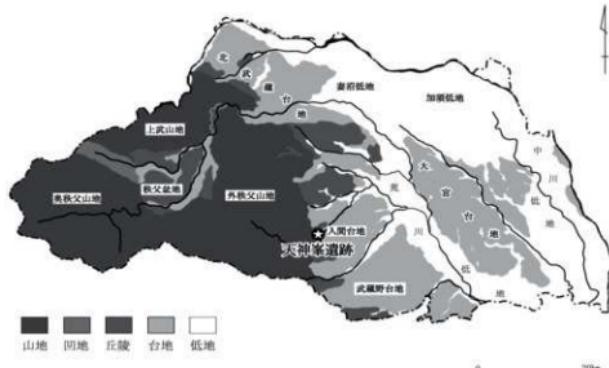
要旨 本稿では、早期末葉の打越式に伴う羽状縄文土器で、刻みを施す隆帶によってモチーフを描く土器について「刻み隆帶文羽状縄文土器」と仮称し、その出自と変遷について検討した。この土器については、良好な資料が埼玉県日高市天神峯遺跡の土壤から出土しているが、類例や共伴資料に乏しく、型式学的に系譜関係を検討せざるを得なかった。その結果、この土器は関東地方の早期末葉における条痕文系土器群から前期初頭の羽状縄文系土器への交替期において、各地域の各系統要素が糾合されて出来上がっており、既に花積下層式土器へと繋がる基本構造を兼ね備えていることが理解された。従って、本稿では早期末葉における各系統要素を整理するとともに、菱形羽状縄文の成立に仮説を立てた上で土器群の広域的な交流の様相を紐解き、条痕文系土器群から羽状縄文系土器への変遷とその画期の把握について検討した。

はじめに

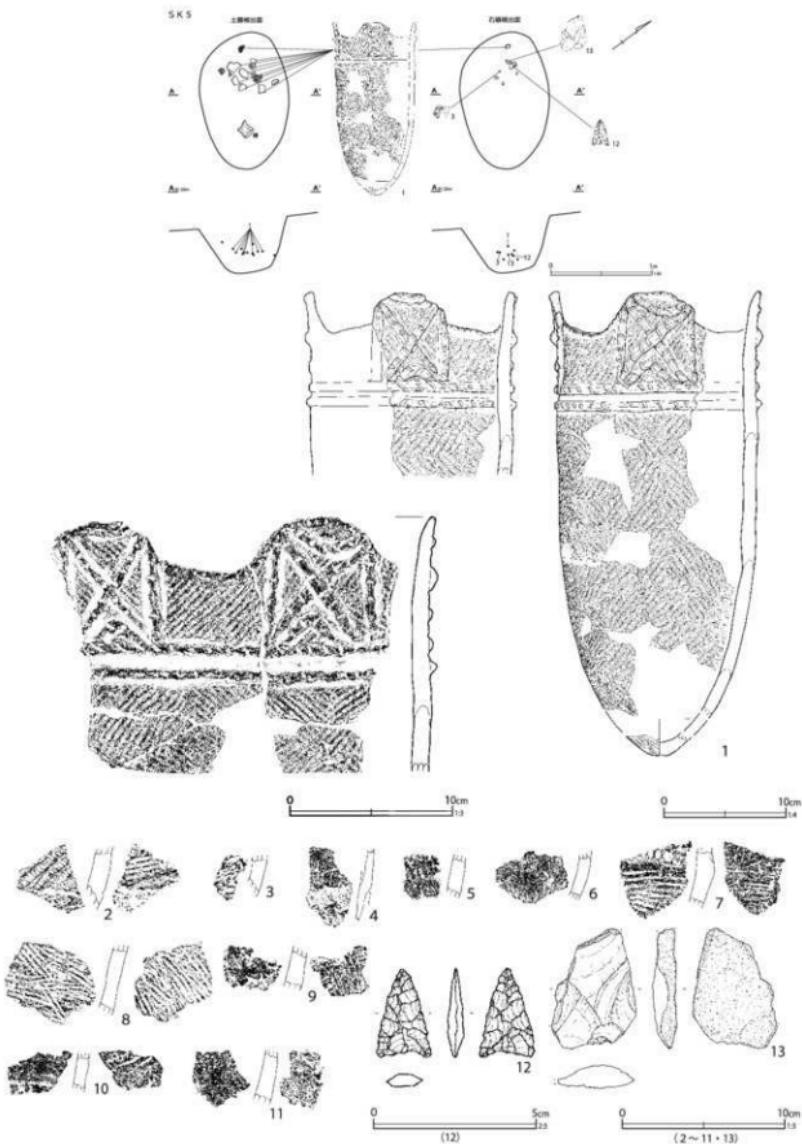
埼玉県日高市の天神峯遺跡（宮村 2016）の土壤から、貝殻腹縁文土器を伴う羽状縄文土器で、王冠状の波状口縁部に刻みを施した隆帶でX字状の文様が描かれた早期末葉の土器が出土した。地文の縄文は、異原体による羽状縄文を組み合わせた菱形状を構成する特徴的なものであった。本論は、この刻みを施した隆帶でモチーフを描き、羽状縄文を施すする特徴的な土器について、「刻み

隆帶文羽状縄文土器」と仮称し、この土器の成立過程を検討することによって早期末葉から前期初頭への土器群の動態について明らかにしようとすることである。

早期末葉から前期初頭への画期は、在地系の条痕文系土器群である神之木台式から下吉井式への変遷の上に、東北系の羽状縄文系土器群がオーバーラップして花積下層式を成立させた段階を以って認識されるのが一般的であると思われる



第1図 天神峯遺跡の位置図



第2図 天神峯遺跡出土遺物

(渋谷 1984、谷藤 1999)。しかし、今日では早期末葉段階において羽状縄文や網原体側面压痕文は成立しており、羽状縄文のどの段階を以って花積下層式と認定するのか、その定義が難しくなっているのが現状であろう。

この小論では、羽状縄文土器の成立過程を型式学的に検討し、花積下層式の羽状縄文土器成立前夜の様子について若干の考察を行ってみたい。

1. 天神峯遺跡出土の刻み隆帶文羽状縄文土器

天神峯遺跡は埼玉県西部地区の丘陵部から山間地へと移行する日高市大字北平沢地区に位置し、標高 80 ~ 97 m 前後の毛呂山丘陵南端部緩斜面に立地する。刻み隆帶文羽状縄文土器が出土した第5号土壙は、第1次調査区の標高 91 m 前後の南側緩斜面に構築されていた。第1次調査区の縄文時代では前期黒浜期の住居跡が2軒と、他に土壙5基が検出されている。グリッド出土の縄文時代の遺物は早期の撚糸文系土器群、条痕文系土器群の鶴ガ島台式、前期の織維土器である黒浜式土器が少量出土している程度である。ここで対象となる早期末葉の条痕文系土器群は、包含層からは出土していない。

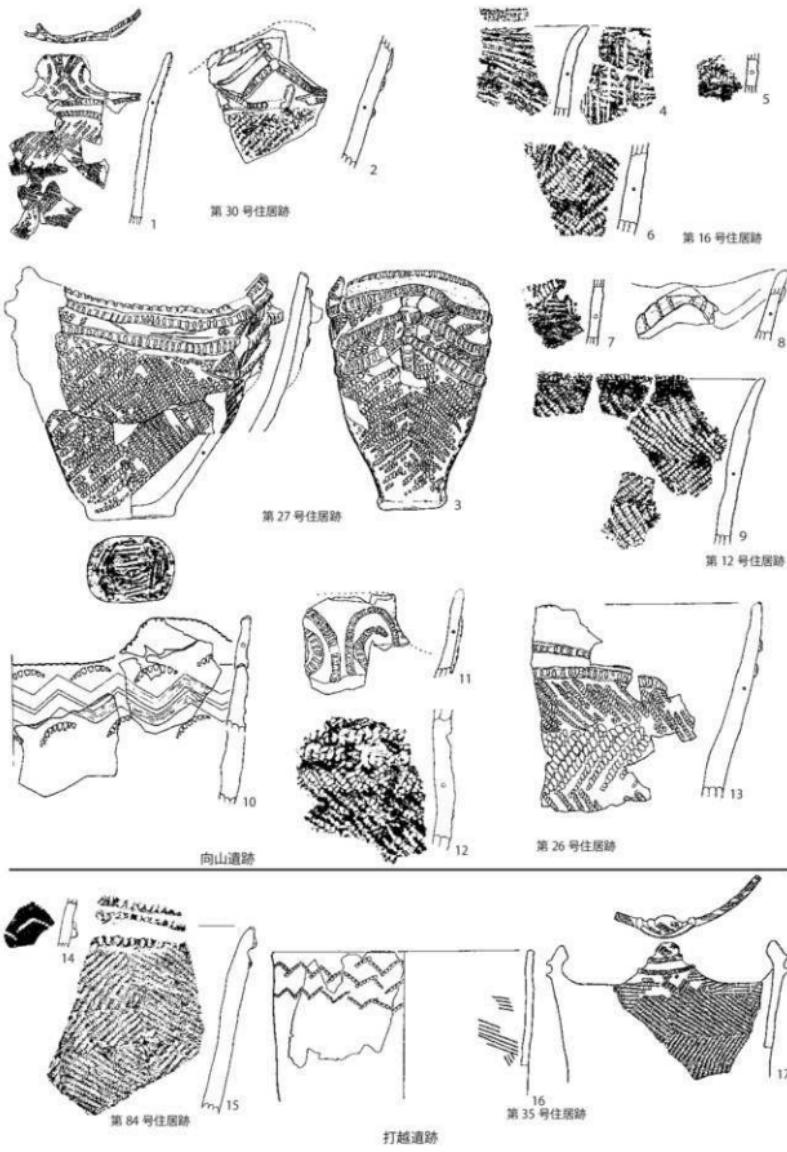
第5号土壙は、長径 1.43 m、短径 0.87 m、深さ約 0.62 m 前後の長楕円形を呈し、出土遺物は第2図に示した。遺物は土壤覆土の中位からやや下位にかけてまとまって出土しており、復元個体に覆われるようその下から、石鎚(12)と礫斧(13)が出土した。土壤覆土内出土の4~6は撚糸文系土器で、稲荷台式に比定される。7は鶴ガ島台式の胴部破片である。8~11の条痕文系土器群は帰属型式が不明であるが、8は明瞭な条痕整形が施されることから鶴ガ島台式、9~11は条痕整形が不明瞭なことから早期末葉に位置付けられるものと思われる。従って、1の刻み隆帶文羽状縄文土器と同時期に位置付けられる遺物は、2、3、9~13であると思われる。

1は口縁部から底部まで器形が復元できる大型破片で、全体の5割程が現存する。推定口径 17.4 cm、器高 39.9 cm、厚さ約 1 cm を測る。器形は4単位の先細り状の波状口が若干反りながら開き、細長い円筒状の胴部を経て尖底部へと移行する、尖底深鉢形土器である。織維を少量含み、内面整形は擦痕整形が施される。

口縁部は王冠状の4単位の波状を呈し、器高の約4分の1の割合を占め、刻みを施す2本隆帯で区画されている。王冠状の山形若しくは波状口縁は、波底部がやや平緩化して波状部の両脇に1本の刻み隆帯が垂下されて囲まれ、波状部が際立たれている。2本の刻み隆帯で縦位区画された波頂部下の織長方形区画内には、対角線を繋ぐ刻み隆帯が施文され、X字状のモチーフが構成されている。そして、実測図正面の短辺側区画の上側には下向きの弧状刻み隆帶文、下側には上向きの山形状刻み隆帶文が充填施文されている。側面側の波状部では、口縁部の下向き弧状刻み隆帶文の代わりに波頂部を縁取るように刻みのない隆帯が施文され、把手部を鉢巻状に取り囲むような視覚的効果が窺える。隆帶上の刻みは、口縁部文様帶内では隆帯に直交する施文であるが、文様帶を区画する2本隆帯では斜位方向となり、部分的には異方向の斜位施文となっている。

地文の羽状縄文は、正面波頂部下を中心として帶内羽状縄文の組み合わせで大きな菱形羽状縄文が構成されている。0段多条縄文のRLとLRの組み合わせで、横位施文を2~3帯に施文して帶内羽状を構成し、帯間でも異方向に組み合わせるように施文されて、全体で大きな羽状縄文が構成されている。刻み隆帶文は地文縄文施文後に、施されている。

先細り状の口唇部が若干内湾して開く口縁部は、刻み隆帶の断面を加えると、東海系の入海式系隆帶文土器の器形を彷彿させる。一方、細長い胴部と尖底器形は中部高地の塚田式(下平・賀



第3図 刻み隆帯文羽状繩文土器の類例
1～13：向山（井口・市川はか 1986） 14～17：打越（新井・小出 1978）

田 1994) へと通じる器形を想定させる。底部は乳房状を呈するが、乳頭状の突起を有するものではなく先端部の潰れた極小さな平底状となっている。

2 は縄文条痕文土器で、裏面に条痕整形が強く残っている。表面の低く段状に成形された口縁部に、0 段多条の L R 縄文が横位施文されているものと思われ、縄文地文の口縁部文様帶下端部に相当する可能性がある。1 とは別個体である。

3 はアナダラ属の貝殻腹縁文土器で、纏維を少量含み、1 に類似した胎土と焼成である。やや大振りな貝殻腹縁文が併行して施文され、その間に3 条を単位とするやや小振りな貝殻腹縁文が併行に充填施文されている。貝殻腹縁文の全体構成は不明であるが、鋸歯状もしくは弧状に施文されるものと思われる。細片のため裏面成形は不明であるが、1 に共伴することが重要である。

以上、1~3 は文様、胎土、焼成など早期未葉の様相を色濃く持つものの、比較的整然とした羽状縄文が施文されるなど、前期への移行期の様相も持つ土器群であることが理解される。

2. 刻み隆帶文羽状縄文土器の類例

天神峯遺跡出土の刻み隆帶文羽状縄文土器に類似する資料は、その特殊性から出土例が非常に少ない。比較的類似する資料は、東京都東久留米市向山遺跡（井口ほか 1986）、埼玉県富士見市打越遺跡（荒井・小出 1978）等で出土している。

最も類似する土器は、向山遺跡第 23 号住居跡出土土器（第 3 図 1、2）である。1 は山形状を呈する波状口縁部が横位 2 本の刻み隆帶文で区画されている。山形波状部の形状に沿って弧状の刻み隆帶文で縁取られ、波頂部下には刻み隆帶による上下対向鋸歯状文が施文されている。胴部は異原体によるやや幅広の帶間羽状縄文が施文されている。現存する破片内では羽状縄文の菱形構成は認められない。2 は波状口縁を呈するものと思わ

れるが、1 本隆帶で口縁部が区画され、やや不規則に鋸歯状を描く刻み隆帶文が施文されている。胴部には斜行縄文が施文されるが、以下において異原体による帶間羽状縄文が構成されているものと思われる。1、2 とも口縁部文様帶内には地文縄文を施していない。所謂打越式の貝殻腹縁文土器は明瞭には伴っていない。

第 27 号住居跡出土土器（第 3 図 3）は、口縁部が長楕円形の 2 単位大波状口縁を呈する平底土器で、口縁部に刻み隆帶が 2 本巡り、波状部から短隆帶が垂下している。また、波頂部下には 3 本目の短隆帶が横位に施文されており、いずれの隆帶にも刻みが施されている。胴部には波頂部と派底部を境にして、異原体による大きな縦位構成の羽状縄文が構成されている。やはり、遺構内で貝殻腹縁文土器との共伴関係は不明瞭である。

第 16 号住居跡では、数は少ないが条痕文土器（第 3 図 4）と貝殻腹縁文土器（第 3 図 5）、菱形羽状縄文土器（第 3 図 6）が出土している。向山遺跡の図示された土器の中で、明瞭な菱形羽状縄文土器はこの 1 点のみである。

第 26 号住居跡では貝殻腹縁文土器（第 3 図 10）、山形状の波状口縁で隆帶の渦巻文を施文する刻み隆帶文土器（第 3 図 11）、口縁部に 2 本の刻み隆帶文を巡らす帶間羽状縄文土器（第 3 図 13）、2 本の絡条体圧痕文を横位施文する土器（第 3 図 12）が出土している。10 は山形状の波状口縁を呈し、口縁部に 2 条の角状鋸歯状沈線が廻り、その上下に貝殻腹縁文が施文されるものである。12 の絡条体圧痕文は文様帶の下端を区画するものと思われ、存在自体が重要である。

第 12 号住居跡では貝殻腹縁文土器（第 3 図 7）、刻み隆帶文土器（第 3 図 8）、帶間羽状縄文土器（第 3 図 9）が出土している。8 の刻み隆帶文土器は、貝殻腹縁の刻みを施す蛇行隆帶が口縁部に巡るものである。

一方、打越遺跡では文様は持たないが、刻み隆

帶文を施文する菱形羽状繩文土器が打越式と共に伴っている。第35号住居跡では平縁の打越式土器(第3図16)と、4単位の波状口縁で、波頂部の突起に2本の隆帯を巡らせ、繩文を施文する土器(第3図17)が出土している。隆帯上の刻みの代わりに、繩文を施文するものである。17の繩文は帶内羽状の組み合わせによる菱形羽状繩文を構成する。

また、第84号住居跡では、破片であるが打越式土器(第3図14)と、口縁部に2本の刻み隆帯文を巡らす異原体多段施文の組み合わせ菱形羽状繩文土器(第3図15)が出土している。15は横位幅広の繩文帯を施文するのに、2帯以上の横位施文を単位として組み合わせて幅広の大形菱形羽状繩文を構成している点が特徴的である。これは、17にも同様の手法が観察される部分がある。

以上、刻み隆帯文羽状繩文土器の類例について、少ないながらも検討した結果、天神峯遺跡例(第2図1)と最も類似する例は、向山遺跡第23号住居跡出土土器(第3図1)であることが理解された。そして、これらの土器群には貝殻腹縁文土器である打越式土器が伴うものと思われ、天神峯遺跡例(第2図1)にも、明瞭な打越式とは言えないが貝殻腹縁文土器(第2図3)が伴っており、向山遺跡や打越遺跡と同じステージで語れる土器であることが明らかとなった。

3遺跡の間で共通する様相が捉えられたが、実際にはそれぞれの遺跡で細部において相違が認められる。

天神峯遺跡例(第2図1)と向山遺跡例(第3図1)を比較すると、波状口縁の形状とモチーフ構成は類似するが、口縁部文様帯内における地文繩文施文の有無で相違する。向山遺跡内における刻み隆帯文羽状繩文土器の口縁部文様帯は、第3図1、2、3、11、13全てにおいて地文繩文が施文されないことを特徴としている。また、胴部

の羽状繩文については確実な菱形羽状繩文を確認できるのは第3図6のみで、他は異原体による帶間羽状繩文が構成されているようである。しかし、3は少し異質な土器で、刻み隆帯文を巡らす口縁部の一部に地文繩文が施文されている。また、胴部繩文も垂下降帶を中心として、4単位の縦位構成の羽状繩文が施文されているものと思われる。このような、折衷的な土器群も存在している。

天神峯遺跡例と打越遺跡例を比較すると、胴部の菱形羽状繩文の構成が類似する。第3図15、17における横位多段施文の大形菱形羽状繩文の構成手法は、天神峯遺跡例と酷似する。

一方、打越遺跡では刻み隆帯で口縁部にモチーフを描く土器は出土していない。刻み隆帯を口縁部に巡らせる第3図15は、幅狭な口縁部を無文部としているかは不明であるが、口縁部直下から繩文が施文されている点で、向山遺跡第3図13とも異なる。また、波状口縁を呈する第3図17においても口唇部から羽状繩文が施されており、波頂部にも繩文が施文されている。従って、打越遺跡では口縁部文様帯を持ち、無地文上に刻み隆帯でモチーフ描く土器群が欠けている様相が窺える。

天神峯遺跡第2図1の実測図側面側の波頂部では、本来は鋸歯状の刻み隆帯が下向きに施文されるところであるが、波頂部を巡るように隆帯を巻き付けている。この手法は、第3図17の波頂部の突起に隆帯を巻き付ける手法を彷彿させる。さらに、17の巻き付ける隆帯が2本であるのは、13や15のような口縁部文様帯を区画する2本隆帯が押し上げられて、波頂部を巡る2本隆帯へと変化したものと捉えることができる。

これらのことから、向山遺跡では無地文の口縁部に刻み隆帯文でモチーフを描き、胴部に帶間羽状繩文を施文することが特徴として捉えられる。また、天神峯遺跡は地文繩文の口縁部文様帯に刻み隆帯でモチーフを描き、胴部に帶内羽状繩文を

組み合わせた大形の菱形羽状縄文を構成することが特徴として捉えられる。さらに、打越遺跡では幅広の口縁部文様帶を持つ刻み隆帯文羽状縄文土器を組成として持たないが、胸部に帶内羽状縄文を組み合わせた大形の菱形羽状縄文を構成する土器が存在することを特徴として指摘できる。そして、いずれの遺跡においても、これらの刻み隆帯文羽状縄文土器と貝殻腹縁文土器が組成を成していることが大きな特徴となっている。

以上、3遺跡三様の特徴が把握されたが、その差異については時間差として把握される可能性もあるが、それぞれ時間差というよりも系統差として理解される可能性が高いことを指摘したい。

3. 天神峯遺跡出土土器の系統的整理

(1) 器形及び口縁部文様帶の系譜

山形波状口縁の系譜は、茅山系の土器群に辿ることができる。鶴ヶ島台式土器の把手が茅山下層式へと変遷して、東海地方ではおよそ茅山下層式の後半段階で四線文や刺突文で鋸歯状モチーフを描く土器群へ推移し、山形波状口縁を特徴的に持つ器形へと変化する(第4図1)。その後、茅山上層式段階の船型系土器では山形波状が大形化し、波状口縁に沿って1条から3条の波状刺突文列で口縁部が飾られるようになる(第4図2)。波状口縁の頂部は皿状や、偏平の半筒状を呈するなど、頂部が強調されてくる。さらに、茅山上層式以降の上ノ山式及び入海式の隆帯文系土器の段階では波状は緩くなる傾向にあり(第4図4)、石山式から天神山式の早期終末まで継承されていく。石山式や天神山式及び並行期の打越式の器形は、やや寸詰まりの砲弾形を呈するものが多くなり、文様は口縁部付近に集約される。天神山式では波状の条線文が縦位に施文されるものも現れ、文様と地文との識別が難しくなっている。

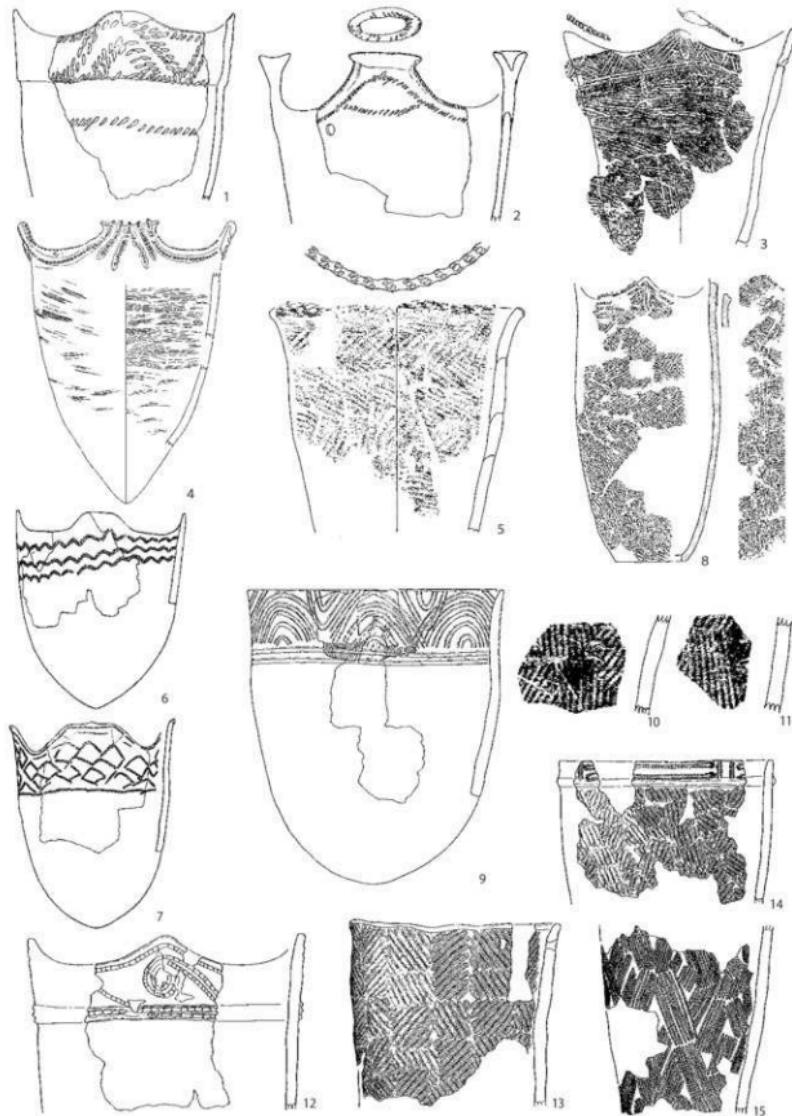
一方、関東地方では茅山下層式以降も口縁の波状形態は継承されるが、波形が低く双頭状を呈す

るものなどが多くなり、茅山上層式段階ではやや開く器形で比較的幅狭な口縁部文様帶に鋸歯状文(第4図3)や斜格子目文を描く土器が多くなる。茅山下層から上層式にかけての並行期の南東北地方では、同様な器形で口縁部文様帶を区画し、縦条体圧痕文の鋸歯状文やX字状文を施文する土器(第5図1・4)が存在する。この時期の縦条体圧痕文土器は平底を呈するものが多くなる。

さらに、茅山上層式並行期の東北地方では平縁の土器を中心とするが、幅広の口縁部文様帶を区画し、縦位区画の中に沈線のX字状文を施文する北前式土器(第6図1~7)が分布する。北前式は口縁部文様帶が比較的幅広に設定され、胸部に斜縄文を主とする縄文が施文されるのが特徴とする。

茅山上層式以降の段階では、縦条体圧痕文土器の主体的な分布域が中部高地から関東地方にかけての地域に移る。東海系土器群の上ノ山式から入海式の段階は、隆帯文土器と縦条体圧痕文土器の共伴事例が乏しく、細かな変遷を辿ることは難しいのが現状である。関東地方の打越式の段階になると、鋸歯状貝殻腹縁文と類似した鋸歯状縦条体圧痕文のモチーフが採用され、器面全面に撚糸文を施文する土器群が現れる(第5図8)。縦条体圧痕文土器の器形は古い段階では口縁部が外反気味に開くもの(第5図4)が多く、新しい段階では口縁部が直行し胸部が細長い尖底器形(第5図7)へと変化し、前期初頭の塙田式等へ変遷する細長い尖底深鉢土器の祖形となっていく(綿田1996)。

以上、これらの土器群の変遷に照らすと、第2図1や第3図1の特殊化した王冠状山形波状口縁の器形は、茅山下層式の系統を引き東海地方で在地化した土器群の系譜下に成立したものと判断される。また、幅広の波状口縁部文様帶を整然と区画し、縦位区画内にX字状モチーフを施文する構成は、東北地方の口縁部文様帶を整然と区画する



第4図 関東地方の早期末葉の土器群

1・2・12～15：下段（金子 1989） 3：吉井城山（野内 1999） 4：慶応S・F・C（塙原 1992）
5：深作縄荷台（沢柳 1993） 6・7・9～11：打越（新井 1983） 8：外堀山（藤巻 1992）

北前式系土器群の系譜を引くものと思われる。さらに、細長い尖底器形は中部高地の絡条体圧痕文土器の系譜を引いているものと判断される。これらの3地域の系統的な要素が割合されて、天神峯遺跡出土土器（第2図1）の器形と口縁部文様帶の構成が出来上がったものと型式学的に推測される。

（2）刻み隆帯文の系譜

刻み隆帯文は、茅山上層式以降における東海系土器群の隆帯文の系譜下にあることは明らかであろう。しかし、貝殻腹縁文土器のいわゆる打越式段階では、隆帯文でモチーフを描く土器の存在は稀である。

関東地方における刻み隆帯文の成立は、東海系土器群の上ノ山式における隆帯文の影響を受けているものと判断される。上ノ山式における隆帯文は、その成立については不明瞭であり、かつて茅山上層式の口縁部文様帶が圧縮されて口縁部を巡る隆帯文へと変遷することを想定した（金子1992）が、突如として現れ、それ以降系列的に変遷する東海系の隆帯文系土器群の主要な文様要素となっている。

一方、関東地方では茅山上層式以降の在地系土器群は仮称下沼部式（安孫子1982）に見られるように、隆帯上の刻み（加飾）として絡条体圧痕文を交互に施文する土器群が成立し、上ノ山式の押圧状刻みを絡条体圧痕文に置換する土器群が盛行する。従って、刻みを施す隆帯と、絡条体圧痕文刻みを施す隆帯の両者が並存するが、絡条体圧痕文刻みは入海I式段階まで、文様を描く刻み隆帯文は打越式段階まで継承され、区画文要素としての刻み隆帯文は早期終末の神之木台式段階まで存続する要素となっている。

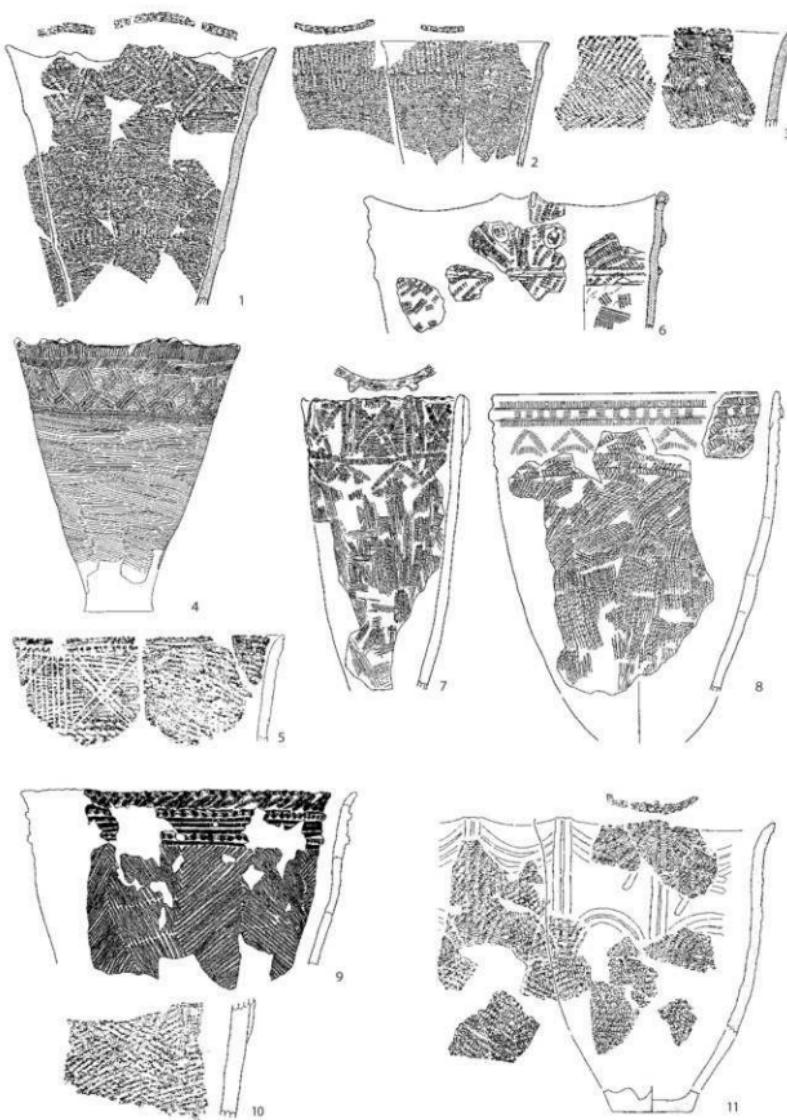
第2図1、第3図1の波状口縁部に沿う隆帯や、区画文として垂下する隆帯は、上ノ山式段階の第4図4からの系譜で捉えられる。また、口縁部文

様帶下端部を横位区画する2本隆帯は、第5図4の口縁部区画の絡条体圧痕文に見られるように、2本線を隆帯文に置換して表現したものと把握される。そして、向山遺跡例や打越遺跡例のように刻み隆帯でモチーフを描く土器群は、天神峯遺跡例を加えて貝殻腹縁文土器を伴う段階で終焉を迎えていると捉えることができよう。

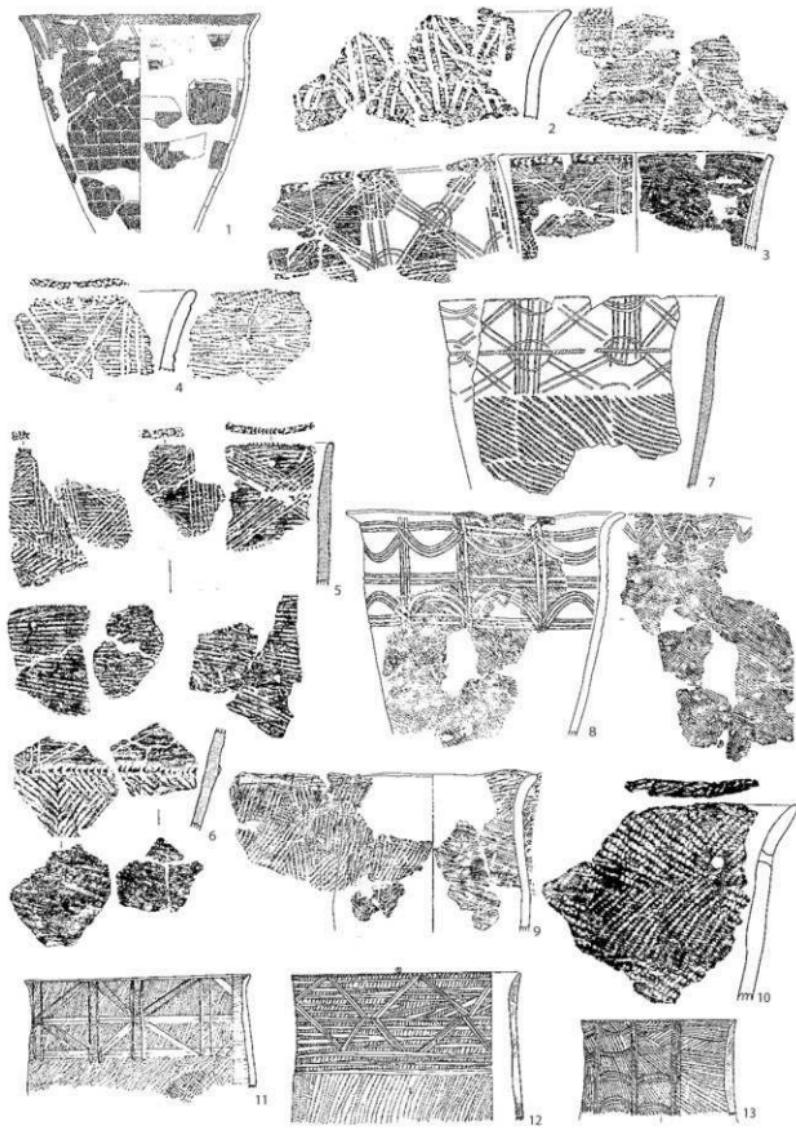
（3）X字状文の系譜

口縁部文様帶のX字状文は、先にも触れたが文様帶構成と共に東北地方の北前式土器のモチーフの系統を引くものと考えられる。北前式は口縁部文様帶に単沈線や平行沈線で鋸歯状文（第6図1）や、縦位区画の中にX字状文（第6図2）を施文することを特徴とする土器群で、胴部には斜縄文を施文する。1の口縁部文様帶下の縄文はL Rの斜行施文による縦走縄文で、胴部下半は横位施文による斜行縄文が施文されており、結果として上下で鋭角な羽状縄文を構成する。口縁部文様帶内には地文としての縄文は施文せず、条痕文を地文とする。また、口唇部や口縁部裏面にも幅狭に縄文を施文するもの（第6図1、2、4）がある。同様のモチーフを多条の沈線で施文するもの（第6図5）や、文様帶区画に押引状の刻みを施す隆帯を使用するもの（第6図6）などがある。第6図3、4はやや幅広の口縁部文様帶に縦位区画を中心として大柄のX字状文が構成され、沈線の交点などに茅山下層式に系譜が求められるような半円や円形モチーフが施文されている。

これ等の土器群は文様構成が1帯構成であるのに対して、第6図7は3と同様のモチーを中央部に横位の縄原体の側面圧痕文を施文することで2帯に分割した構成へと変化させている。口縁部文様帶を無地文とし、胴部に斜縄文を施文する特徴は他の北前式と同様であるが、文様帶を幅狭な2帯に分割する点に変化の方向性が看取される。2段のX字状文は上下左右で組み合わせると大小の



第5図 早期末葉の絹条体压痕文系土器群
 1～3：宮西（芳賀 1984） 4・5：大根八頭（押山 1999） 6：白久保（松田 1999）
 7・8：ほうろく屋敷（藤田 1996） 9・10：千溝（佐藤 1994） 11：中込（浅利 1990）



第6図 早期末葉の北前式系土器群
 1・2・4：小梁川（真山1987） 3：仲ノ縄B（山岸1990） 5：松ヶ平A 2次（鈴鹿1983）
 6：松ヶ平A 1次（鈴鹿1983） 7：柏久保（松本1984） 8～10：上田郷VI（本間1999）
 11～13：大畠G（馬目1975）

菱形文を構成する効果がある。

この2帯構成は第6図8、11などの大烟G式系土器群へと系統的に受け継がれている。北前式系の文様2帯構成土器と大烟G式系の文様2帯から多段構成土器（第6図13）との相違は、文様帶内における地文の有無にある。北前式は口縁部文様帶内が無地文で、大烟G式は撚糸文が地文として施文されている違いがある。そして、大烟G式系等の土器群である第6図8は口唇部裏面に沈線の波状文が施文されており、第6図2の口縁部裏面に繩文を施文する要素が系統的に受け継がれているものと判断され、第6図11～13より型式学的に古相を指摘できる。

従って、北前式系統の土器群は、

第1段階…や幅狭な口縁部文様帶に鋸歯状文やX字状文を施文する段階（第6図1、2）。

第2段階…口縁部文様帶が幅広となり多条の沈線でX字状文を施文する段階（第6図3～6）。

第3段階…口縁部文様帶が2帯に分割される段階（第6図7）。

第4段階…口縁部文様帶の2帯構成が確立し、口縁部に地文の撚糸文を施文する大烟G式の古段階（第6図8）。

第5段階…文様2帯から多段構成のいわゆる大烟G式の段階（第6図11～13）。

という5段階の変遷を型式学的に想定することが可能である。

そして、天神峯遺跡のX字状文がこの北前式系統の要素であることは推測されるところであるが、どの段階に比定されるかについては直接的な比較は難しい。

一方、X字状文が絡条体圧痕文土器に施文されることは先に述べたが、絡条体圧痕文土器にも系統的な変化が認められる。早期末葉の絡条体圧痕文土器の古い段階は、南東北地方においては常世2式（芳賀1977）と呼称され、大方茅山下層式の終末段階から茅山上層式にかけての段階に位置

付けられているものである（金子1992）。この段階の絡条体圧痕文土器の一部には茅山下層式の器形と文様帶の要素を踏襲するものがあり（第5図1）、屈曲部で区切られた双頭状波状口縁の口縁部文様帶に絡条体圧痕文で鋸歯状文を上下に組み合わせた菱形文や櫛状文が構成されるものがある。さらに、器形の屈曲等がなくなり、口縁部文様帶に鋸歯状文やX字状文を施文するもの（第5図4）へと変化するようである。

その後、絡条体圧痕文土器は中部高地から関東地方にかけての地域に主体的な分布域が移り、茅山上層式以降に位置付けられるものが多く、東海地方の上ノ山式以降の隆帶文土器などが伴うようになる（第5図6）。6は絡条体圧痕文土器といいうよりも、隆帶文土器の地文として絡条体圧痕文が施文されているように見受けられる。特に、口縁部文様帶内にも地文として絡条体圧痕文が施文されている点が注目される。

さらに、隆帶文土器以降になると絡条体圧痕文土器は平口縁が一般的となり、隆帶文土器や貝殻腹縁文土器に系譜する連続鋸歯状モチーフの影響を受けて、口縁部に1～2本の隆帶を廻らせ、絡条体圧痕文で鋸歯状文を描くようになる（第5図8）。中には口縁部文様帶内に南東北地方の絡条体圧痕文に系譜する櫛状のX字状文を施文するものがある（第5図7）。この段階の土器群では撚糸文地文が主体となり、口縁部文様帶内にも撚糸文を地文として施文している。

隆帶文土器以降の関東地方では、絡条体圧痕文と同様に鋸歯状文を貝殻腹縁文で施文するいわゆる打越式土器が成立する。打越式では平口縁が多いが、突起の小さな波状（第4図7）や、王冠状の山形波状（第4図7）の器形も見られるようになる。打越式以降関東地方の条痕文系土器群は神之木台式へと変遷し、刻み隆帶文で文様描出する土器はなくなり、刻みのない隆線が使用されるよう変遷していく。

このような絡条体圧痕文土器の変遷は共伴土器や型式学的に検討して、

第1段階…第5図1。

第2段階…第5図4。

第3段階…第5図6、9。

第4段階…第5図7、8。

第5段階…第7図1、16。

へ変遷するものと考えられる（綿田 1996、塚本 1988）。そして、大槻八頭遺跡（押山 1999）の第5図4、5は第15号住居跡の出土で共伴の可能性が高く、5はいわゆる北前式に比定され、松ヶ平A遺跡の第6図5、6（鈴鹿 1983、1984）に類似する。従って、第5図4が茅山上層式段階に相当するものと思われることから、北前式第2段階も茅山上層式段階に位置付けられる可能性が高いと判断される。

北前式系土器群と絡条体圧痕文系土器群は、確実な並行関係の把握は難しいが、それぞれの第2段階以降では変化の階梯が類似し、大きな変化を伴わないがある一定の期間存続し、それがおよそ並行関係として捉えることができるものと推測して置きたい。

関東・東海地方の土器群との関係では、大枠であるがそれぞれの第2段階は茅山上層式、第3段階は上ノ山式・入海式の隆帶文系土器の段階、第4段階は石山式・打越式の段階、第5段階は天神山式・神之木台式の段階に並行するものと想定して置きたい。

そして、天神峯遺跡の刻み隆帶文羽状縄文土器は貝殻腹縁文土器が伴うことから、絡条体圧痕文系土器や北前式系土器のおよそ第4段階の土器群に並行する可能性が高く、北前式に系譜するX字状文を東海系の刻み隆帶文で表象したものであると判断されるのである。

また、口縁部文様帶内に羽状縄文の地文を施す系統は、茅山上層式の口縁部に斜縄文を施して口縁部文様帶とする土器群があることから、

これらの系統要素とも捉えられるが、刻み隆帶文土器の口縁部文様帶内にも絡条体圧痕文を地文として施す第5図6のような土器群の系統も考えることができる。それは、胸部に施す地文と同質の地文を口縁部文様帶内に施すことの意味合いの違いを重視する必要があるからである。この絡条体圧痕文土器の系譜は、地文が絡条体原体を回転施す撚糸文へと変化し、器面全面に施す系統へと変化する。また、絡条体圧痕文でモチーフを描き、地文に縄文を施す土器も存在する（第5図11）。天神峯遺跡出土土器の口縁部文様帶内に胸部と同じ羽状縄文を施す行為は、ほぼ同時期と思われる絡条体圧痕文土器の撚糸文施用や縄文施用と同質の行為であると判断されるのである。

(4)菱形羽状縄文の成立と系譜

羽状縄文の成立過程については、縄文条痕文土器が分布する東北地方で検討する必要がある。茅山上層式並行段階では、東北地方においても明瞭な羽状縄文は殆ど見られないものと思われる。しかし、小柴川遺跡出土土器第6図1（真山 1987）の胸部縄文は、上半部で単節L Rの斜位回転施文の縱走縄文、下半部で単節L Rの横位回転施文の斜行縄文が施文されており、上半と下半で銳角な羽状を構成していることになる。

また、羽状縄文は松ヶ平A遺跡第1次調査出土第6図6の胸部縄文に異原体の羽状縄文が施文されており、第6図1と同様に北前式系統の土器群にわずかながらも存在していることが認められる。1が第1段階、6が第2段階に位置付けられることから、若干の時間差が看取されるが、両者は茅山上層式並行段階の中に納まる土器群と考えられる。

では、羽状縄文はどのような経緯で出来上がってきたのであろうか。やや古い茅山下層式段階では如何であろうか。この段階の東北地方の土器群

は素山II a式～II b式（林 1965）が相当するとと思われ、施文される縄文は斜行縄文に限られるようである。そこには羽状縄文が成立する素地ではなく、鍵を握るのは南東北地方の絡条体圧痕文土器にあると考えている。

青宮西遺跡（芳賀 1984）では、先に第1段階とした第5図1が出土しており、茅山下層式でも最も新しい段階に位置付けられるものである（金子 1996）。確実な共伴関係は不明であるが、絡条体圧痕文を横羽状に整然と施文する第5図3も出土しており、3は絡条体圧痕文の施文方向を変えて3段以上の横羽状を構成している。圧痕の角度は垂直方向に対して45度程度を保ち、羽状構成の角度は90度程度を保っている。絡条体原体は細いもので、整然と施文された圧痕は0段多条縄文による羽状縄文に酷似している。このような絡条体圧痕文を縄文に置換して羽状構成を模倣することによって、羽状縄文の成立する機序が与えられたものと考えられる。

茅山下層式段階ではまだ回転施文の羽状縄文は成立していないが、青宮西遺跡例などの羽状構成を引き継ぎながら、茅山上層式段階で回転縄文による羽状構成の縄文が成立したものと推測される。北前式系の第1段階である第6図1がおよそ茅山上層式の古段階に相当する時期と考えられることから、絡条体圧痕文の羽状構成に影響を受けて、縄文の条の方向に変化を与える意識が芽生えたものと思われる。その後、茅山上層式の新しい段階である第2段階で、限定的ではあるにしても第6図6のように条方向の変化が整えられて羽状縄文構成が成立したと仮定すれば、それぞれの土器群の関係において矛盾なく説明が可能となる。

仮説ではあるが、羽状縄文が絡条体圧痕文の羽状構成を基にして成立したとすれば、初期の羽状縄文はいわゆる帶間羽状構成であることが予想される（金子 1996）。

では、菱形羽状縄文はどのようにして成立した

のであろうか。鍵を握るのは、やはり東北地方の北前式系土器群の変化にあると考えられる。北前式系の土器群は第1・2段階では幅広の口縁部文様帶にX字状文を施文するが、第3段階で1帯の文様が2帯構成へと変化する現象が現れる。そして、第4・5段階では文様を完全に多帯化する構成が確立し、文様帶内まで地文を施文する大煙G式系土器群へと変遷する。地文は絡条体原体の回転文様である撚糸文が大半を占めている。北前式系土器群は縦位区画線とX字状文が組み合うモチーフを基本とするが、このモチーフが第6図7のように上下に2帯に分割されると、上下左右のX字状文が組み合わせて大小の組み合わせ菱形文が構成されるようになる。

この沈線の菱形文様構成が縦位構成の地文撚糸文上に施文されるようになると、口縁部文様帶という無地のキャンバス上に描かれていた主モチーフの菱形文が、地文である背景としての撚糸文との融合化が進み、図柄が目立たなくなる傾向が窺われる。この多帯化した沈線の組み合わせ菱形文の構成を、茅山上層式並行期以降に成立した羽状縄文の条で沈線方向を表現すると、上下左右で異なる原体の斜縄文を組み合わせた菱形羽状縄文を表現できるようになる。

X字状文の沈線の組み合わせ菱形文を、斜縄文の条方向で模倣することにより組み合わせ菱形羽状縄文が出来上がったものと推定して置きたい。多帯化した沈線のX字状文の1帯幅は、縄文施文の1帯幅に相当し、沈線文と同様に上下左右に異原体の横位斜縄文で表現することによって、菱形羽状縄文を構成することが可能になったものと思われる。

従って、茅山上層式段階以降に確立されてきた帶間羽状縄文の系統上に、やや遅れて沈線の菱形文構成を異原体の帶内羽状縄文で模倣施文するというアレンジを加えて菱形羽状縄文が出来上がったものと判断して置きたい。帶内羽状縄文を2・

3段重ねることによって、大形の菱形羽状縄文を構成することができるようになる。

そして、羽状縄文は絡条体圧痕文の羽状施文の模倣から成立した異原体帶間羽状縄文と、やや遅れて三線菱形文の模倣から成立した異原体菱形羽状縄文の2系統が並列して存在し、変遷してきたものと推測される。その1系列である菱形羽状縄文の構成が北前式系のX字状文と共に、天神峯遺跡の刻み隆帶文土器に系譜して施文されているものと判断される。

以上、各系統要素を検討したところ、天神峯遺跡出土の刻み隆帶文羽状縄文土器は、東北地方の北前式系の系統要素を強く持ち、北前式系で成立した菱形羽状縄文を採用しているなど、系統性を強く明示している土器であると考えられる。この土器は土壤から出土し、石器なども出土していることから副葬品と考えられ、土壤は墓壙と推測される。穿った見方をすれば、この土器は墓壙に埋葬された被葬者の出身なり系譜関係を表している可能性があることも考慮する必要があろう

4. 早期末葉の羽状縄文系土器群の変遷

ここまでに、天神峯遺跡出土土器を介してその成立への系統的な整理と、羽状縄文要素の成立過程について検討を行ってきた。最後に、天神峯遺跡例も含めて早期終末における羽状縄文を施文する土器群の変遷を辿ってみたい。

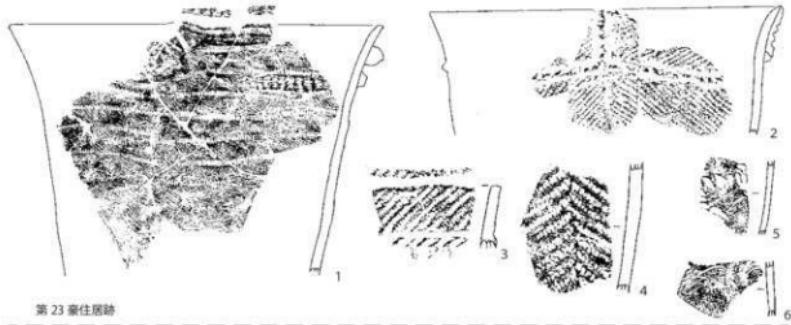
この羽状縄文手法は、細かな細分型式においての検証は難しいが、茅山上層式以降各段階で関東地方等に影響を及ぼしている。北前式系で口縁部文様構成の多帯分割が始まるのは第3段階からであり、関東地方等では隆帶文系土器群の上ノ山式や入海式に相当する段階である。関東地方の在地系土器群は絡条体圧痕文を施文するものが多くなるが、さいたま市深作稻荷台遺跡（沢柳 1993）では第4図5の羽状縄文土器が考古学から出土している。時期の判別される確実な隆帶文系土器は出

土していないが、器形や口唇部施文の在り方などから、茅山上層式以降の上ノ山式段階が想定される土器である。異原体による帶間羽状縄文が施文されているが、底部まで施文されるかは不明である。絡条体圧痕文の羽状施文の模倣から、帶間羽状縄文が成立したことの傍証となるような資料と考えている。

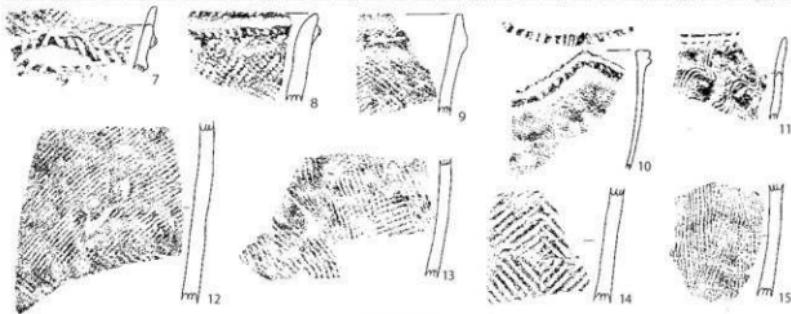
また、新潟県千溝遺跡出土土器第5図9（佐藤 1994）は、口唇部と口縁部における絡条体圧痕文の交互施文が下沼部式に類似し、隆帶文系土器群の段階に位置付けられるものと思われる。そして、胴部縄文が異原体による縱羽状を呈し、打越式段階の向山遺跡第3図3の胴部の縱構成羽状縄文と類似する。第5図9と第3図3は若干の時期差が看取されることから、縱羽状構成の羽状縄文土器も系列的に存在する可能性は高い。北前式第1段階の第6図1に見られるような縄文の方向を変える羽状構成に系譜があることも考えられる。

そして、打越式段階の絡条体圧痕文土器は地文に撚糸文を施文するものが多く、北前式第4段階の福島県上田郷VI遺跡（本間 1999）では、撚糸文で縱位菱形構成に施文するもの（第6図9）も出土している。さらに、異原体の菱形羽状縄文土器（第6図10）が伴っているなど、打越式期の胴部縄文施文のバラエティーが揃っている。縱位菱形撚糸文の構成は、菱形羽状縄文の構成を撚糸文で写し取っているだけではなく、やや先行する縱位羽状縄文構成の系統的な影響を受けている可能性も考えられる。同時期である絡条体圧痕文第4段階の中部高地では、ほうろく屋敷遺跡（綿田 1996）で口縁部文様帶に北前式系のモチーフを描き、胴部に撚糸文を施文する第5図7や胴部の撚糸文をやや異方向に組み合わせる第5図8のような土器群が存在する。

さらに第5段階では梨久保遺跡第23号（第7図1～6）、第75住居跡（第7図7～15）（会

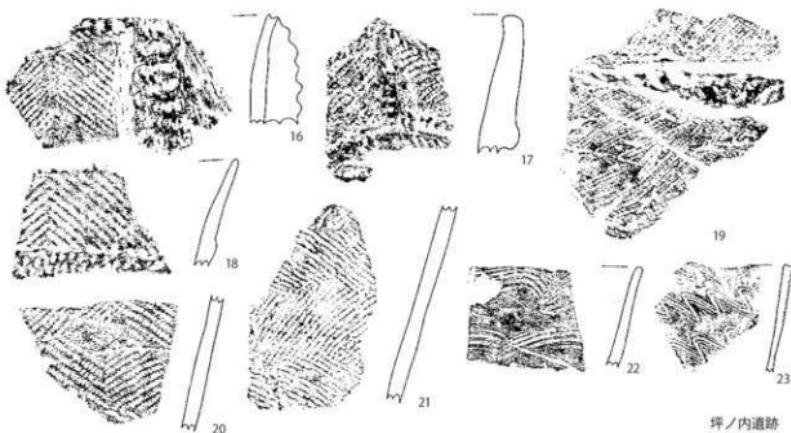


第23号住居跡



第75号住居跡

梨久保遺跡



坪ノ内遺跡

第7図 中部高地の早期末葉の土器群
1～15：梨久保（会田1986） 16～23：坪ノ内（島田1990）

田 1986) や坪ノ内遺跡(第7図16~23)(島田 1990)などで、文様モチーフは異なるが羽状縄文土器や撫糸文土器と東海系の石山式や天神山式土器が伴って出土している。しかし、梨久保遺跡第23号住居跡と第75号住居跡では出土土器の内容が若干異なっており、新旧の時間差を読み取ることが可能である。第23号住居跡では縦条体圧痕文土器(第7図1)は、口縁部に瘤状の添付文と横位の短い隆帶文が添付されて、横位多条の線状縦条体圧痕文が施文されるもので、胴部には撫糸文が施文されている。隆帶上にも縦条体圧痕文が施文されている。そして、刻み隆帶文土器(第7図2、3)はやや幅広な口縁部文様帯が区画され、器面全面に羽状縄文が施文されており、部分的に菱形や縱羽状と思われる構成を探る。第7図4は縦構成の羽状縄文土器の破片である。石山式(第7図5)か天神山式(第7図6)土器が伴う。

第75号住居跡からは幅狭な口縁部文様帯を刻み隆帶で区画する土器(第7図7~9)と、帶間羽状縄文土器(第7図12)、異方向羽状縄文土器(第7図13)、菱形羽状縄文土器(第7図14)、撫糸文土器(第7図15)と共に、波状口縁に沿って刻み隆帶を巡らす神之木台式類似土器(第7図10)、天神山式土器(第7図11)が出土している。縦条体圧痕文土器の有無や、刻み隆帶文土器の口縁部文様帯の幅の違い、神之木台式類似土器の共伴などの相違から、第23号住居跡出土土器群の方が古い様相を示していると言えよう。

また、坪ノ内遺跡出土土器群は口縁部文様帯の幅が広く(第7図16~18)、横位の短い隆帶文を口縁部に垂下する土器(第7図16)、胴部に横位施文する土器(第7図19)、菱形羽状縄文(第7図20)、帶間羽状縄文(第7図21)土器、天神山式土器(第7図22、23)が組み合わさるなど、梨久保遺跡第23号住居跡と類似した内容を持っている。

従って、梨久保遺跡第23号住居跡と坪ノ内遺

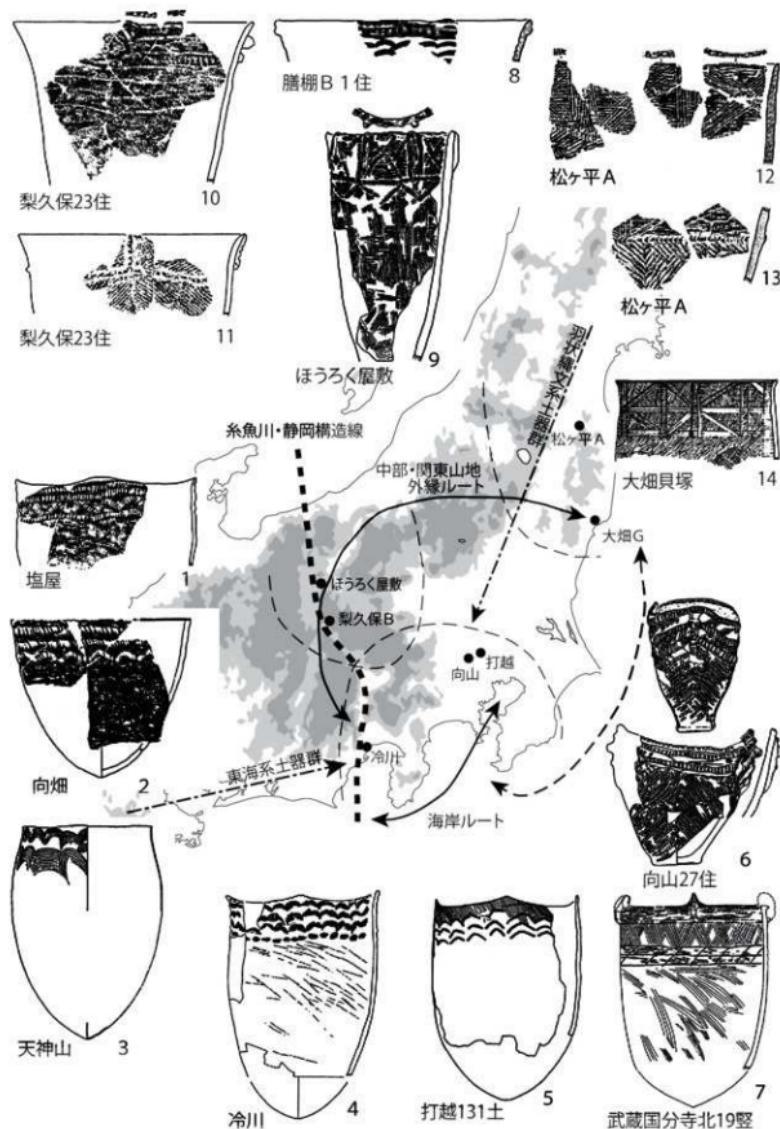
跡は石山式から天神山式の段階で、およそ打越式の新段階(早坂 2010)(註1)に位置付けられるものと思われ、梨久保遺跡第75号住居跡は神之木台式類似土器が出土していることから、早期最終末に位置付けられる土器群と判断される。同じ段階に位置付けられる羽状縄文土器は、胴上半部に粗い菱形羽状縄文を施文する外彌山遺跡出土土器(第4図8)(藤巻 1992)がある。波状口縁の波頂部から短隆起線を垂下し、胴部下半に条痕文を施文する神之木台式段階の羽状縄文土器と思われる。

これらの羽状縄文土器の変遷に照らせば、天神峯遺跡の刻み隆帶文羽状縄文土器は、貝殻腹縁文土器の打越式でも中段階に位置付けられ、類似する土器群が出土した向山遺跡や打越遺跡とほぼ同時期に位置付けられるものと判断される。それぞれの遺跡から出土した羽状縄文土器の相違は、系譜する系統的な差異によるものと考えられる。

関東地方の早期終末の打越式、神之木台式は何段階かに細分されているが、縦条体圧痕文系土器群や大烟G式系土器群ではそれらの細分に対応する区分は難しい。従って、関東地方や東海系土器群の細分に対応させて、早期末葉の羽状縄文系土器を細分することは困難であるが、羽状縄文の種類やその系統的な成立過程については、仮説を立てることによって説明が可能になったのではないかと考えている。

收束

天神峯遺跡出土の刻み隆帶文羽状縄文土器の検討から、羽状縄文土器の成立過程や菱形羽状縄文の成立過程と変遷について、仮説ではあるが説明が可能となった。帶間羽状縄文は縦条体圧痕文の羽状構成を回転縄文の条に置き換えて模倣したことから成立し、菱形羽状縄文構成は北前式のX字状文の多帶化したモチーフをやはり回転縄文の原体を変えて上下左右に組み合わせて菱形構成を模



第8図 東日本における早期末葉の土器群の分布
(金子 2010 より転載)

倣して成立したとする仮説を立てた（註2）。

そして、北前式系第4段階、縞条体圧痕文系第4段階の打越式段階において菱形羽状縄文が完成し、帯間羽状縄文、菱形羽状縄文、縦位羽状縄文、撚糸文、縦位菱形撚糸文などの羽状縄文が出揃う段階を迎える。次の縞条体圧痕文系第5段階、関東系の神之木台式段階、北前式系第5段階での羽状縄文土器の割合が増加して安定する段階を経て、下吉井式段階の前期初頭土器群（第4図12～15）へと変遷するものと考えられる。下吉井式段階では同一原体の施文方向を変えての羽状縄文（第4図13）や、縄文施文方向を転移させての鋭角羽状縄文（第4図14）、縦位菱形撚糸文（第4図15）などの羽状縄文系土器群が盛行している。第4図12の口縁部の結節沈線による蕨手状のモチーフを側面圧痕文に置換し、胴部に帯間羽状縄文を施文すれば花積下層式土器の成立となる。

最後に、東日本を中心とした早期末葉段階の土器群の分布をまとめたのが第8図である（金子2010）。主に打越式段階の土器群を中心にして示したが、西から石山式・天神山式の東海系土器群、北から北前式系羽状縄文系土器群、中部高地からは縞条体圧痕文系土器群が各ルートを通じて関東平野に進出し、相互に影響関係を持ちながら在地系土器群として打越式や刻み隆帶文羽状縄文土器を生成していることが理解される。

この様な系統上に、前期初頭の花積下層式土器が成立するが、既に帯間羽状縄文、菱形羽状縄文、縄原本体の側面圧痕文などは系統的に成立している。従って、連綿と系統的に変化する条痕文系土器群や北前式系土器群の変遷の中で、土器群としての画期をどこに見出すか、また、蕨手状側面圧痕文を以って花積下層式の成立とするのか、そ

の定義についてさらに吟味して行く必要があることを指摘して、擱筆したい。

註

註1 打越式土器については、2009年に行われたシンポジウム「打越式土器とその時代」において、3細分案が提示された（早坂ほか2009、2010）。古段階の1式は石山式段階に比定され、貝殻腹縫文をやや引きながら鋸歯状に施文することを特徴とし、入海II式直後の土器群に想定された。2式は打越遺跡の貝殻腹縫文土器を基準とし、貝殻列点で鋸歯状文を施文することを特徴とする土器群で、天神山式古段階の土器が伴う。3式は武藏国分寺遺跡北方地区出土土器群を基準とし、口縁部に條帶文が廻り貝殻腹縫文を施文するもので、沈線文と併施文されるものや貝殻文を持たないものもあり、天神山式新段階の土器が伴う。

註2 下段遺跡の報告（金子1989）以降羽状縄文土器の成立について検討を重ねてきた（金子1994、1996）が、その段階では同一原体の転移施文による乱れた羽状構成の縄文や縦位鋭角羽状縄文を基本として、整然とした羽状構成が出来上がるものと推測していたが、初期の羽状縄文が異原体で施文されていることが明らかになるに連れて、羽状縄文の成立過程について再検討を行ってきたところである。今回、天神峯遺跡出土土器の菱形羽状縄文構成土器を分析するにあたって、帯間羽状縄文の成立と菱形羽状縄文の成立が、縄文の条方向でモチーフ表現を模倣する可能性が高いこと仮説として検討を行ってきた。縄文時代では縄文と沈線文様の置換行為はしばしば行われており、縄文による模倣行為が羽状縄文成立の一要因に成り得ることは十分に可能性があると考えられる。

引用・参考文献

- 会田 進 1986 「梨久保遺跡」『郷土の文化財』15 長野県岡谷市教育委員会
浅利 司 1990 『中込遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第52集

- 安孫子昭二 1982 「子母口式土器の再検討」『東京考古』1
- 新井幹夫 1983 「打越遺跡」富士見市文化財報告第28集
- 新井幹夫・小出輝雄 1978 「打越遺跡」富士見市文化財報告第14集
- 井口直司・市川一秋ほか 1986 「向山遺跡」東久留米市埋蔵文化財調査報告第12集
- 押山雄三 1999 「大概八頭遺跡」都山市埋蔵文化財発掘調査事業団
- 金子直行 1989 「下段遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集
- 金子直行 1992 「茅山上層式土器の再検討」『埼玉考古学論集』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 金子直行 1994 「縄文早期終末から前期初頭に於ける羽状縄文系土器群の成立について—花積下層式成立期の諸様相—」『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の諸様相』縄文セミナーの会
- 金子直行 1996 「花積下層式成立期の諸様相—蓮田市宿上貝塚出土の未報告資料を参考にして—」『埼葛地域文化の研究 下津弘君・塚越哲也君追悼論文集』
- 金子直行 2010 「縄文早期未葉の集落と社会」『縄文海進の考古学～早期未葉・埼玉県打越遺跡とその時代～』考古学リーダー18 六一書房
- 佐藤雅一 1994 「千溝遺跡」中里村文化財調査報告書第6輯
- 沢柳秀美 1993 「深作稲荷台遺跡・東北原遺跡—第9次調査—」大宮市遺跡調査会報告第40集
- 渋谷昌彦 1984 「花積下層式土器の研究—側面圧痕文土器を中心として—」『丘陵』第11号
- 島田哲男 1990 「松本市坪ノ内遺跡」松本市文化財調査報告No.80
- 下平博行・賛田明 1994 「長野県における縄文前期初頭縄文系土器群の変遷」『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の諸様相』縄文セミナーの会
- 鈴鹿良一 1983 「松ヶ平A遺跡（第1次）」真野ダム関連遺跡発掘調査報告IV 福島県文化財調査報告書第118集
- 鈴鹿良一 1984 「松ヶ平A遺跡（第2次）」真野ダム関連遺跡発掘調査報告VI 福島県文化財調査報告書第129集
- 谷藤保彦 1999 「花積下層I式土器とその周辺」『縄文土器論集—縄文セミナー10周年記念論文集—』縄文セミナーの会
- 塙原正典 1992 「湘南藤沢キャンパス内遺跡」第3巻 慶応義塾大学藤沢校地埋蔵文化財調査室
- 塙本師也 1988 「鹿島脇遺跡・追の窪遺跡」栃木県埋蔵文化財報告第93集
- 芳賀英一 1977 「常世遺跡出土の早期縄文土器をめぐる2、3の問題」『福島考古』第18号
- 芳賀英一 1984 「冴宮西遺跡」会津高田町文化財調査報告書第5集
- 早坂廣人ほか 2009 「シンポジウム 打越式土器とその時代 資料集」打越式シンポジウム実行委員会
- 早坂廣人 2010 「打越式土器の範囲・変遷・年代」『縄文海進の考古学～早期未葉・埼玉県打越遺跡とその時代～』考古学リーダー18 六一書房
- 林謙作 1965 「縄文文化の発展と地域性 2. 東北」『日本の考古学II 縄文時代』河出書房
- 藤巻幸男 1992 「群馬県における縄文時代早期未から前期初頭土器群の様相—縄文系土器を中心にして—」『研究紀要』10 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 本間 弘 1999 「上田郷VI遺跡（第1次調査）」常磐自動車道遺跡調査報告18 福島県文化財調査報告書第356集
- 松田光太郎 1999 「臼久保遺跡」かながわ考古学財団調査報告60
- 松本 茂 1984 「柏久保遺跡」真野ダム関連遺跡発掘調査報告VI 福島県文化財調査報告書第129集
- 馬目順一 1975 「大畠貝塚調査報告」いわき市教育委員会
- 真山 恵 1987 「小梁川遺跡」七ヶ宿ダム関連遺跡発掘調査報告書III 宮城県文化財調査報告書第122集
- 宮村誠二 2016 「天神峯遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第426集
- 野内秀明 1999 「吉井城山」横須賀市文化財調査報告書第34集
- 山岸英夫 1990 「仲ノ郷B遺跡」東北横断自動車道遺跡調査報告19 福島県文化財調査報告書第290集
- 綿田弘実 1996 「中央高地における縄文早期未葉縞文土器」『長野県立歴史館研究紀要』第2号

研究紀要 第31号

2017

平成29年3月13日 印刷

平成29年3月17日 発行

発行 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社